

安城更生病院 登録施設図書室利用規程

愛知県厚生農業協同組合連合会

安城更生病院

平成 21 年 10 月 1 日 制定

平成 26 年 4 月 1 日 改正

平成 28 年 4 月 1 日 改正

【趣旨】

第 1 条 安城更生病院図書室利用規程第 2 条に定める登録施設の、安城更生病院図書室（以下「図書室」という。）利用の取り扱いについて必要な事項を定める。

【利用日時】

第 2 条 図書室の利用は、外来診療日のみとする

2. 利用時間 8 : 30 ~ 21 : 00

【利用手続】

第 3 条 図書室の利用を希望する際は、防災センターへ「登録施設証（名札）」を提出する

2. 入退室簿を記入する

3. IDカードを借用する

4. 図書室利用後は、IDカードを防災センターへ返却する

【利用範囲】

第 4 条 図書室内閲覧（視聴覚資料を含む）

2. 図書室内の閲覧のみとし、室外への帯出は禁止する

3. 情報検索は、The Cochrane Library・Up To Date・ClinicalKey

・Pub Med・医中誌 WEB・今日の診療・メディカルオンライン

【その他】

第 5 条 コピー機の利用

2. 原則、図書のコピーのみとする

第 6 条 パソコンの利用

2. パソコンの設定は変更しない

3. 私用のデータやソフト等をハードディスクに保存しない

4. 許可なく保存されたデータは、随時事前の告示なく削除する

第 7 条 司書の対応

2. 司書在室時間 毎週 水・金 9 : 00 ~ 15 : 00

3. 司書不在時には教育研修・臨床研究支援センター（内線 3246）が対応する

対応時間：月～金 8 : 30 ~ 17 : 00

第 1・3 土 8 : 30 ~ 12 : 20

（付則）

この規程は、平成 21 年 10 月 1 日より施行する

この規程の改正は、平成 26 年 4 月 1 日より施行する

この規程の改正は、平成 28 年 4 月 1 日より施行する